

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊山口駐屯地  
第322会計隊長 平木 博貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QF911101420		5RRJ1AK1051 0001					
品名 または 件名							
山口駐屯地外柵沿い樹木伐採役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
山口駐屯地				山口駐屯地管理科 (内線321山崎)			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
山口駐屯地管理科 (内線321山崎)				令和8年2月27日 (金)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

入札資料等は、第322会計隊契約班窓口において配布する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和7年12月18日 (木) 10時00分 第322会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和07・08・09年度**競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**格付けされ**中国地域**の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

## 2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

## 3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

## 5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

## 6 契約書の作成

契約金額が50万円を超える場合は、契約書を作成する。  
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

## 7 落札の決定方式

**総品目総額**

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 その他

- (1) **郵便**による入札については、**令和7年12月17日（水）17時00分**到着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第322会計隊契約班まで行くとともに到着の確認を必ずお願いします。  
また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**開札前までに資格決定通知書の写し**を提出してください。（FAX可）
- (4) 代金の支払時期については官側が請求書を受理した日から30日以内とすることを承諾し、入札書の提出をお願いします。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) **市価調査等依頼**の場合はご協力をお願いします。（**締切日：令和7年12月16日（火）17：00まで**）（※内訳の様式は貴社の様式で提出をお願いします。）
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班 担当：泰井（たいい）  
TEL 083-922-2281内線(342) FAX 083-922-2286（直通）  
E-mail: ma322fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (9) 仕様書に関する問い合わせ先  
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 業務隊管理科 担当：山崎  
TEL 083-922-2281内線(321)

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 10
件名	山口駐屯地外柵沿い樹木伐採役務	承認年月日	
		作成年月日	令和7年11月26日
		変更年月日	
		作成部隊等	山口駐屯地業務隊

## 1 適用範囲

本作業は、陸上自衛隊山口駐屯地内における外柵沿い樹木伐採において適用する。

## 2 場 所

山口県山口市上宇野令784（陸上自衛隊山口駐屯地）

## 3 期 間

契約日 ～ 令和7年2月27日（金）

## 4 伐採箇所及び処分予定数量

伐採地区	樹木種類（幹周・高さ）	本数	備 考
山口駐屯地 外柵西側	コナガシ 幹周60cm・約4m	2	
	サゴジユ 幹周90cm・約4m	3	
	サゴジユ 幹周120cm・約4m	1	
	サクラ 幹周120cm・約4m	2	1本3株立ち
	クスノキ 幹周180cm・約4m	1	
	サクラ 幹周60cm～90cm未満・約2.5、3m	2	
	カツカヅキ 幹周75cm・約3m	15	
	カツカヅキ 幹周1.8m・約5m	1	
	サクラ 幹周30cm～60cm未満・約3～5m	3	1本2株立ち
	サクラ 幹周150cm・約5m	7	
	サクラ 幹周180cm・約5m	2	1本幹のみ、1本3株立ち
	サクラ 幹周90cm～120cm未満・約2.5～5m	4	1本2株立ち
	クスノキ 幹周45cm・約5m	1	
	タブノキ 幹周30cm・約5m	1	
山口駐屯地 外柵南側	サクラ 幹周120cm～147cm・約5m～6m	7	1本3株立ち、1本2株立ち
	サクラ 幹周90cm、1m・約5m	4	
	サクラ 幹周150cm・約5m	1	
	シモケイ 幹周84cm・約5m	1	
	マサキ等生垣 長さL25m・高さ約2.5m	1式	W2m
	カツカヅキ 幹周60cm～75cm・約3m～6m	16	
	カツカヅキ 幹周90cm・約5m、6m	2	
	マキ生垣 長さL3m・高さ約2.5m	1式	W2m
	マキ 幹周60cm・約3m～4m	4	

陸上自衛隊仕様書

物品番号

仕様書番号

2 / 10

伐採地区	樹木種類 (幹周・高さ)	本数	備考
山口駐屯地 外柵南側	マキ 幹周45cm・約4m	1	
	マサキ 幹周30cm・約2.5m	1	
	カナメモチ生垣 長さL38m・高さ約4m	1式	W2m
山口駐屯地 外柵東側	サクラ 幹周168cm・約8m	1	2株立ち
	サクラ 幹周90cm・約3m	1	ツタ巻
山口駐屯地 外柵北側	マキ生垣 長さL8m・高さ約2.5m	1式	W2m
	マキ 幹周60cm・約2.5m、3m	2	
	マキ生垣 長さL65m・高さ約3m	1式	W2m
	サクラ 幹周120cm・約6m～7m	4	
	イチョウ 幹周135cm・約12m	1	
	クスノキ 幹周60cm・約6m	1	
	マツ 幹周180cm・約3m	1	枯
	イチョウ 幹周150cm・約10m	1	
	スギ生垣 長さL10m・高さ約2.5m	1式	W1.8m
	マキ生垣 長さL15m・高さ約2.5m	1式	W2m
	カイヅカイブキ 幹周75cm・約7m	1	
	カイヅカイブキ生垣 長さL30m・高さ約3m	1式	W1.8m
	サクラ 幹周45cm・約3m	1	
	マツ 幹周90cm・約4m	1	枯
	クハネチ 幹周90cm・約3m	1	
アラカシ 幹周120cm・約4m	1		

処分子定数量 177.4m<sup>3</sup>

・※細部場所が別図による。

5 一般事項

- (1) 作業日時及び日程等については、事前に監督官と調整し作業を実施すること。
- (2) 仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 作業は、原則0815から1700の間で実施するものとする。時間外での作業の必要が生じた場合は監督官と協議するものとする。

6 特記事項

- (1) 伐採においては、根以外の地上に出ている箇所を切りそろえること。
- (2) 伐採くずについては、請負業者の責任において適正に処理すること。また、処理した際の計量票等の写しを提出するものとする。
- (3) 車両が入れない場所があるため、伐採及び処分運搬を考慮すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号

仕様書番号

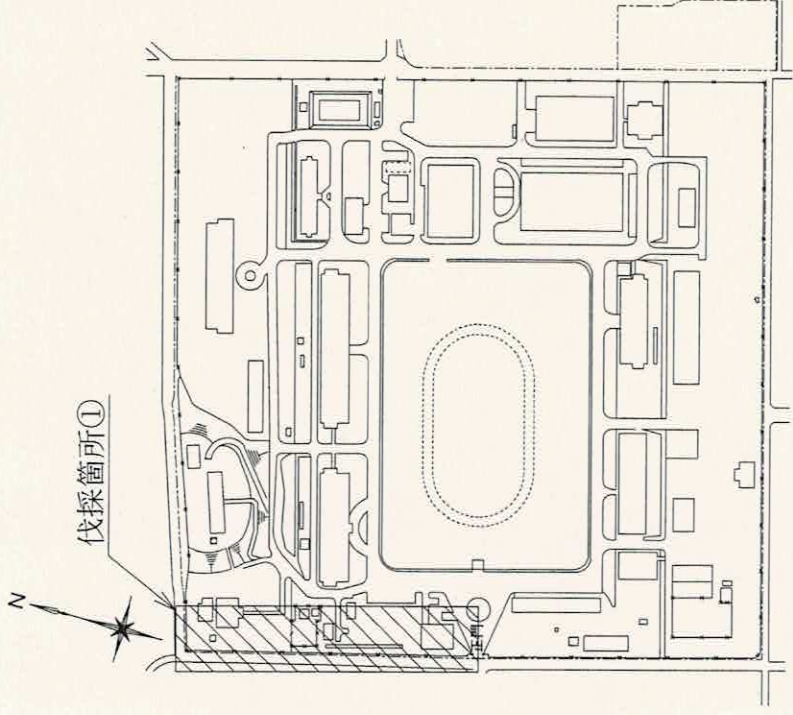
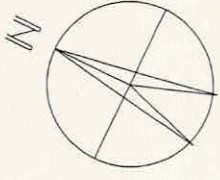
3 / 10

7 提出書類

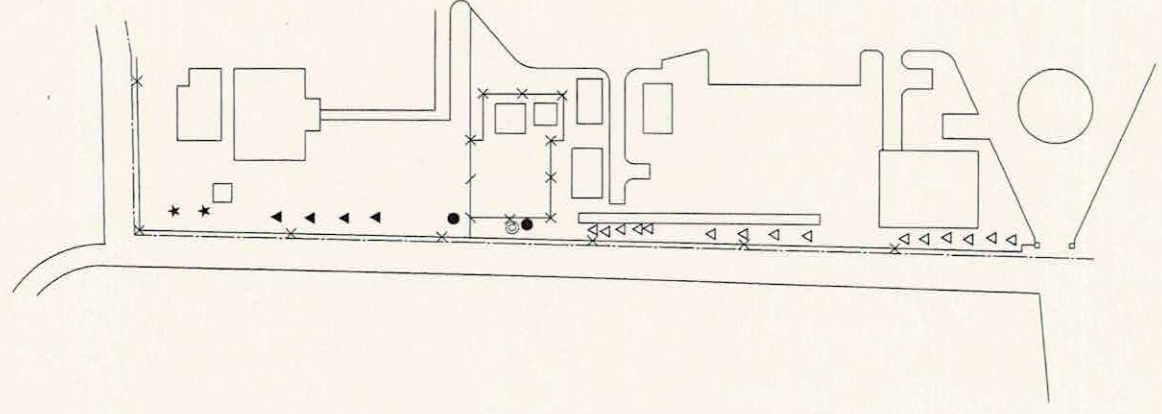
- |               |    |            |    |
|---------------|----|------------|----|
| (1) 工程表       | 1部 | (5) 各作業報告書 | 1部 |
| (2) 着手届       | 2部 | (6) 計量票等   | 1部 |
| (3) 完了届       | 2部 | (7) 作業写真   | 1部 |
| (4) 現場代理人等通知書 | 1部 |            |    |

8 検 査

本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は手直し完了後、検査官の再検査を実施し、検査合格をもって完了とする。



駐屯地配置図

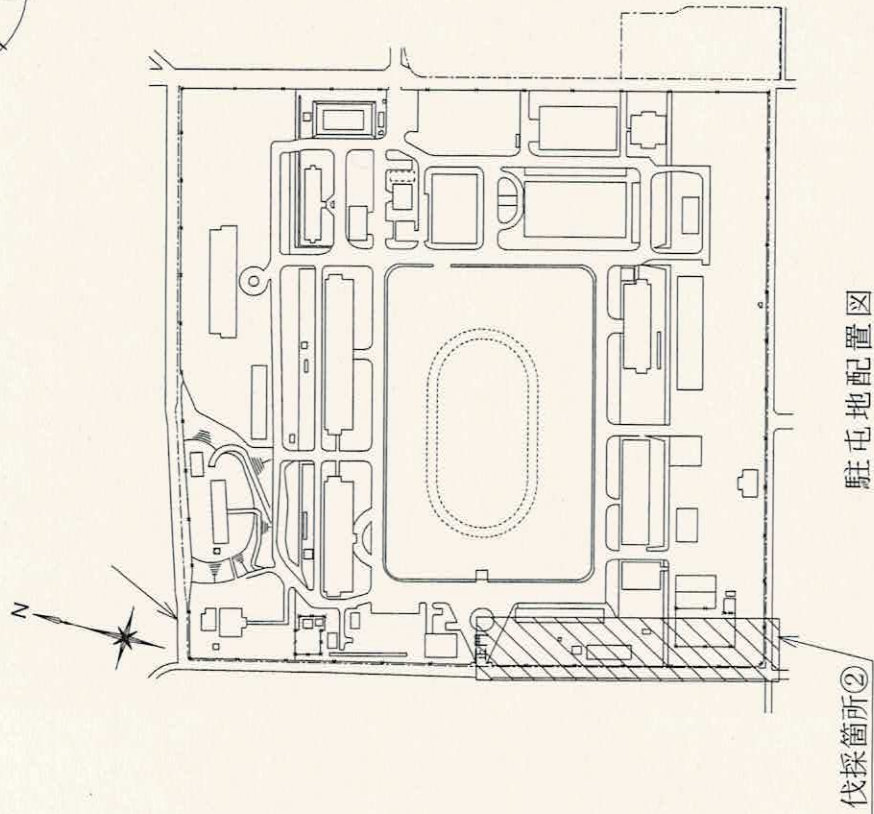
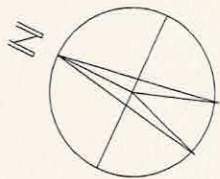


伐採箇所①樹木位置図

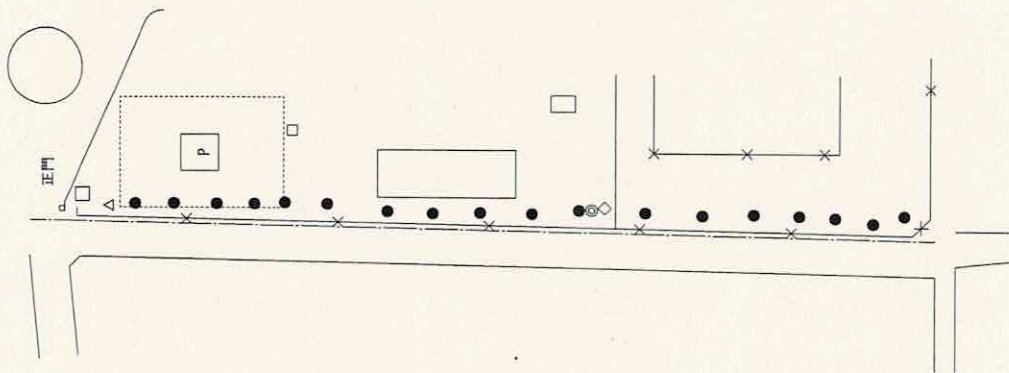
伐採箇所①一覧表

凡例	樹種	高さ(m)	幹周(m)	本数	備考
★	コナカシ	4	0.60	2	
▲	サコシ	4	0.90	3	
●	サクラ	4	1.20	1	
◎	クスノキ	4	1.20	1	
●	サクラ	2.5	0.60	1	
△	カバブキ	3	0.75	15	

※北から順番に記載



駐屯地配置図

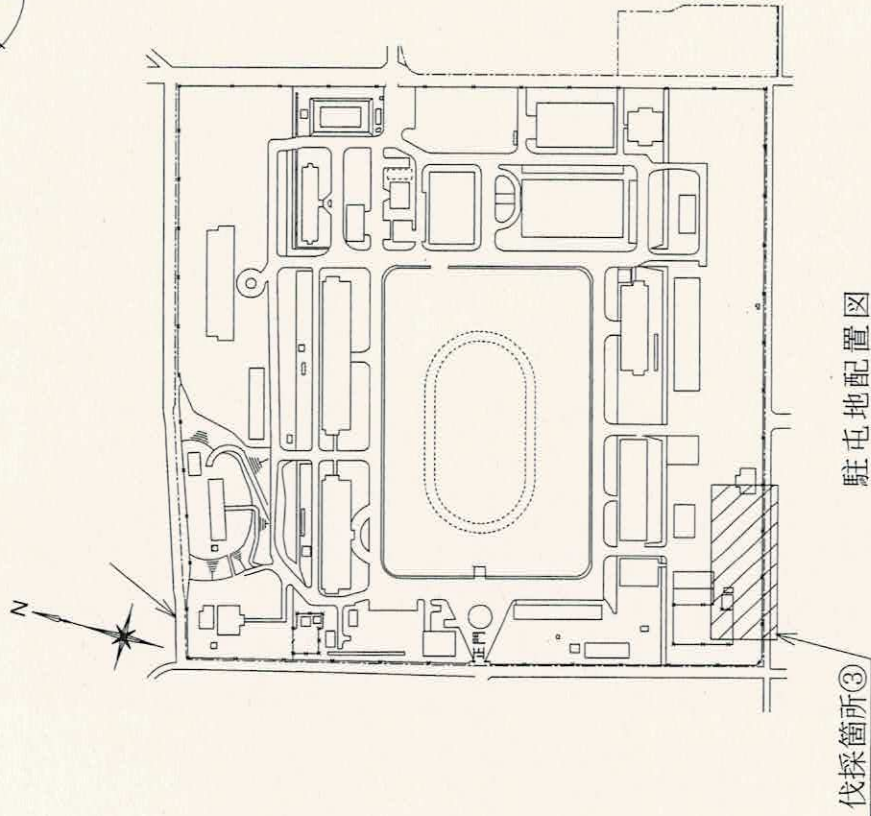
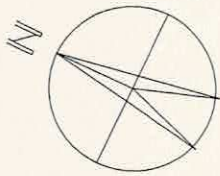


伐採箇所②一覧表

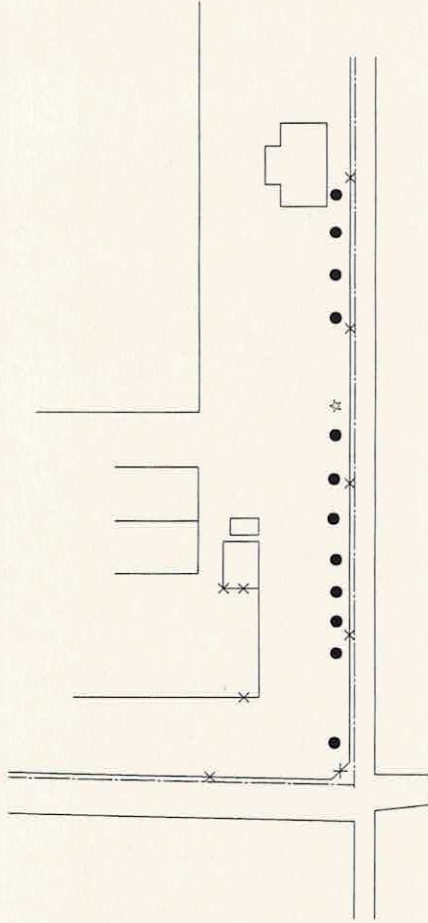
凡例	樹種	高さ(m)	幹周(m)	本数	備考
△	カイヅカイブキ	5	1.80	1	
	サクラ	3	0.45	2	
	サクラ	5	1.50	7	
●	サクラ	2	1.80	1	幹のみ
◎	サクラ	5	0.90	1	
	クスノキ	5	0.45	1	
◇	タブノキ	5	0.30	1	
	サクラ	3	0.90	1	
	サクラ	3	0.75	1	
	サクラ	3	0.49	1	2株立ち
●	サクラ	2.5	0.90	1	
	サクラ	3	0.90	1	2株立ち
	サクラ	4	1.20	1	3株立ち
	サクラ	5	1.80	1	3株立ち

※北から順番に記載

伐採箇所②樹木位置図



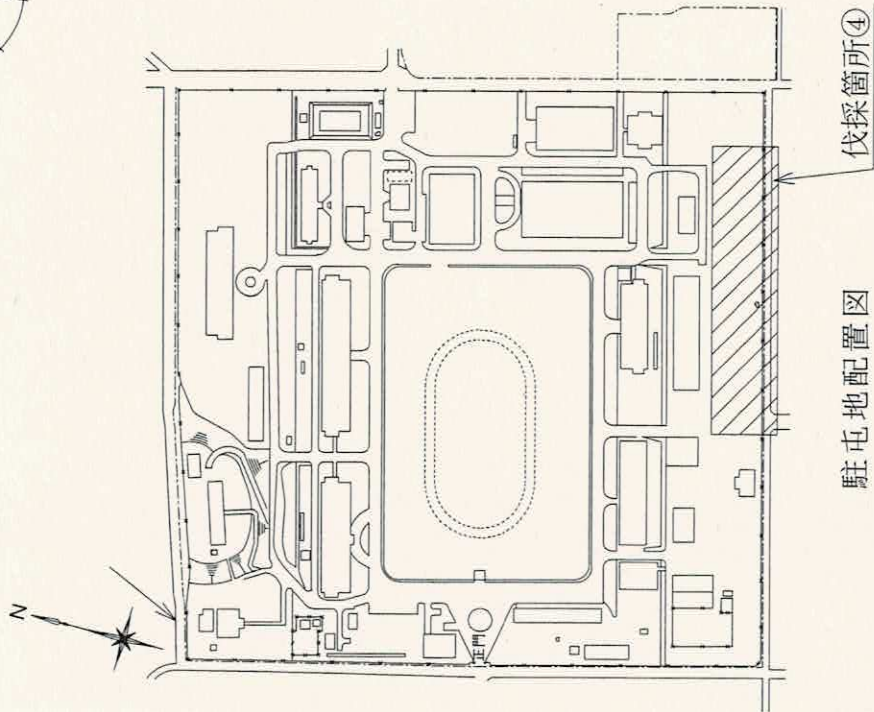
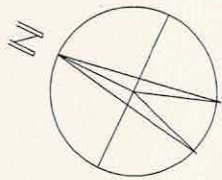
伐採箇所③樹木位置図



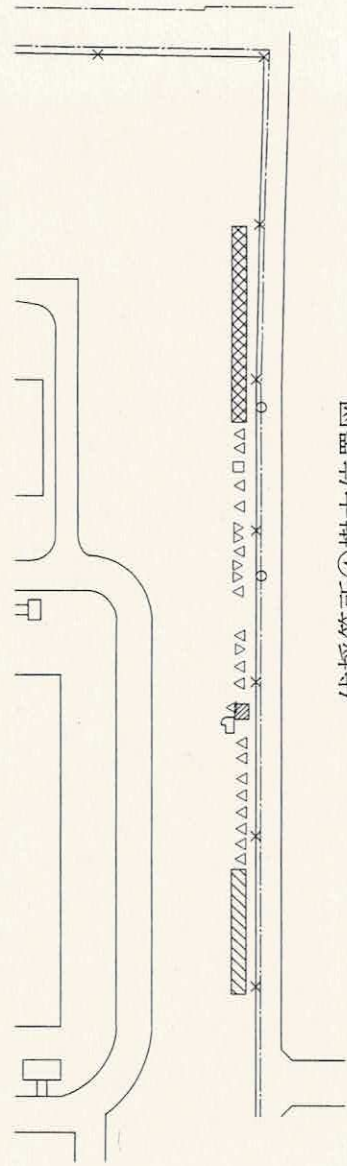
伐採箇所③一覽表

凡例	樹種	高さ(m)	幹周(m)	本数	備考
	サクラ	5	1.20	1	
	サクラ	5	0.90	3	
●	サクラ	5	1.20	2	
	サクラ	5	1.00	1	
	サクラ	5	1.50	1	
☆	キンケイ	5	0.84	1	
	サクラ	5	1.20	2	
●	サクラ	6	1.47	1	3株立ち
	サクラ	6	1.26	1	2株立ち

※西から順番に記載



駐屯地配置図

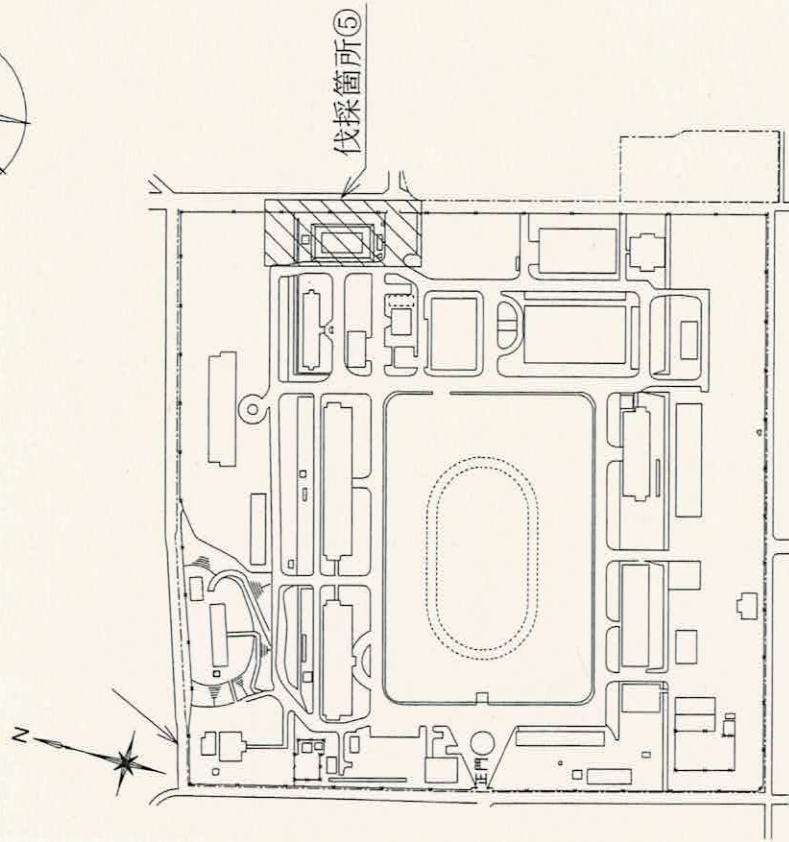
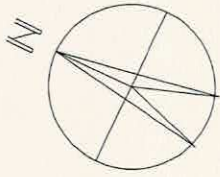


伐採箇所④樹木位置図

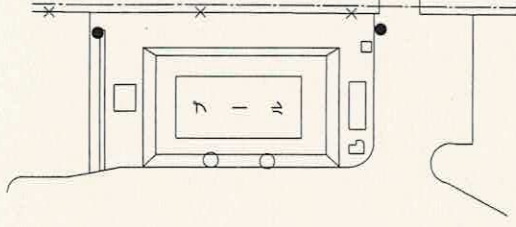
伐採箇所④一覧表

凡例	樹種	高さ(m)	幹周(m)	本数	備考
▨	マササギ	2.5	L25m	1式	W2m
△	カイイナギ	6	0.75	1	
	カイイナギ	6	0.90	1	
	カイイナギ	3	0.60	5	
	カイイナギ	3	0.75	2	
▨	マササギ	2.5	L3m	1式	W2m
△	カイイナギ	6	0.75	2	
▽	マササギ	4	0.60	1	
△	カイイナギ	6	0.75	1	
▽	マササギ	5	0.90	1	
▽	マササギ	3	0.60	2	
△	カイイナギ	4	0.60	1	
▽	マササギ	4	0.45	1	
▽	マササギ	4	0.60	1	
△	カイイナギ	4	0.75	1	
△	カイイナギ	4	0.60	1	
□	マササギ	2.5	0.30	1	
△	カイイナギ	5	0.75	2	
▨	マササギ	4	L38m	1式	W2m

※西から順番に記載



駐屯地配置図

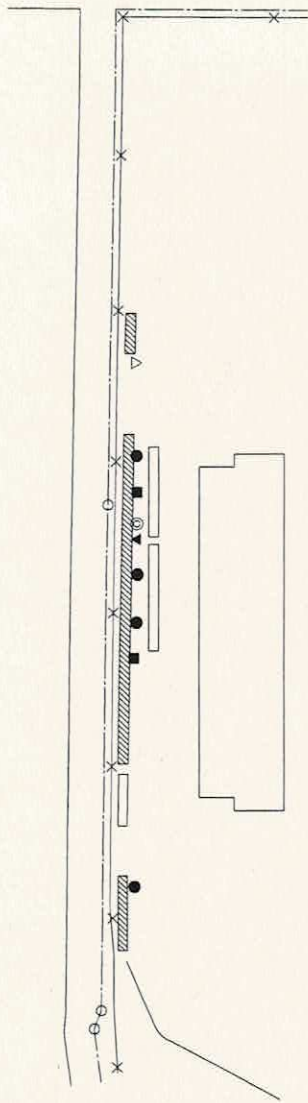
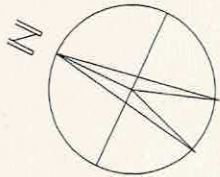


伐採箇所⑤樹木位置図

伐採箇所⑤一覧表

凡例	樹種	高さ(m)	幹周(m)	本数	備考
●	サクラ	8	1.68	1	2株立ち
	サクラ	3	0.90	1	ツタ巻き

※南から順番に記載

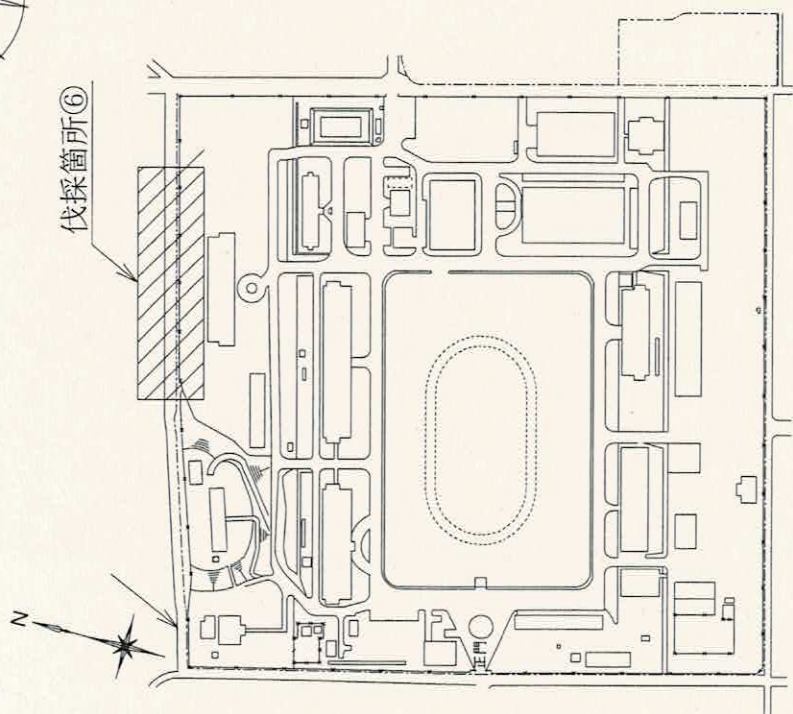


伐採箇所⑥樹木位置図

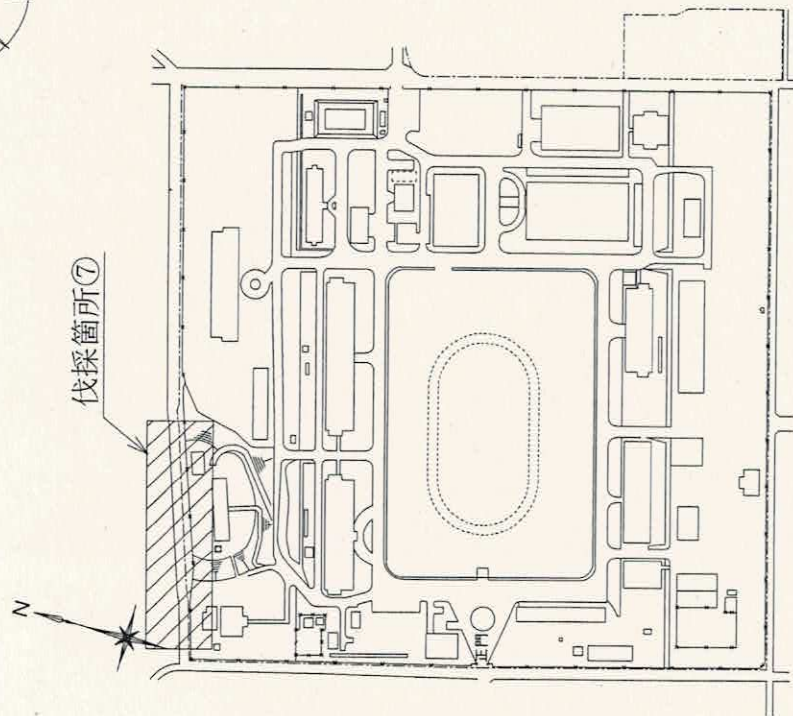
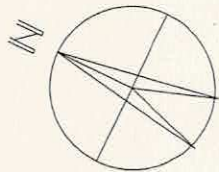
伐採箇所⑥一覧表

凡例	樹種	高さ(m)	幹周(m)	本数	備考
▨	マキ生垣	2.5	L.8m	1式	W2m
▽	マキ	2.5	0.60	1	
▨	マキ生垣	3	L.65m	1式	W2m
●	サクラ	7	1.20	1	
■	イチヨウ	1.2	1.35	1	
◎	クスノキ	6	0.60	1	
▲	マツ	3	1.80	1	枯れ木
●	サクラ	6	1.20	2	
■	イチヨウ	1.0	1.50	1	
□	スギ生垣	2.5	L.10m	1式	W1.8m
▨	マキ生垣	2.5	L.15m	1式	W2m
●	サクラ	7	1.20	1	

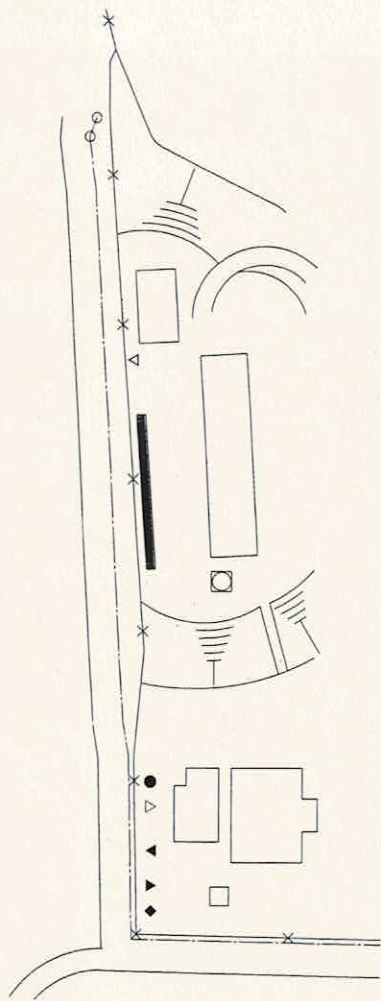
※東から順番に記載



駐屯地配置図



駐屯地配置図



伐採箇所⑦樹木位置図

伐採箇所⑦一覧表

凡例	樹種	高さ(m)	幹周(m)	本数	備考
△	カツラ	7	0.75	1	
■	サクラ	3	1.30m	1式	W1.8m
●	マキ	3	0.45	1	
▽	マツ	3	0.60	1	
▲	アカシ	4	0.90	1	枯れ木
▼	アカシ	3	0.90	1	
◆	アラカシ	4	1.20	1	

※東から順番に記載



